

東京都産業労働局

「東京都ベンチャー技術大賞」

事業説明会

令和4年5月13日



本説明会の内容

内容	スピーカー	所要時間
◆ 募集要項 <ul style="list-style-type: none">・ 本事業の目的・ 本事業の概要・ 募集内容・ 申請要件・ 審査方法/審査基準・ 事業スケジュール・ 表彰式・ 受賞者に対する支援・ 応募方法・ 過年度の申請実績・ 前年度からの変更点について	東京都産業労働局 商工部創業支援課	約12分
◆ 申請書作成について <ul style="list-style-type: none">・ 提出書類について・ 応募用紙作成のポイント(抜粋)・ 本事業に関するお問い合わせ先		約8分

本事業の目的

- 中小企業/ベンチャー等の製品・技術、サービスの開発や販路開拓を促進し、その優れた製品・技術、サービスを国内外に発信することを目的とする。
- 革新的で将来性のある製品・技術、サービスについて表彰し、開発・販売等奨励金を交付。
- 企業のビジネスチャンス拡大を促すことで、結果として、都内産業の活性化と更なる雇用の創出に結びつける。

本事業の概要

◆各賞及び販売奨励金

- 東京都ベンチャー技術大 賞・・・**300万円**(1企業)
- 東京都ベンチャー技術優秀賞・・・**150万円**(3企業程度)
- 東京都ベンチャー技術奨励賞・・・**100万円**(3企業程度)
- 東京都ベンチャー技術特別賞・・・ **50万円**(8企業程度)

また、各賞受賞企業の中から、女性経営者や開発者等を対象として賞を贈呈する場合があります。

※ なお、該当がない場合もあります。

募集内容

◆次の(1)~(3)を全て満たす商品・技術、サービスとします。

- (1) 革新的で将来性のある製品・技術、サービス
- (2) 製品・技術、サービスの開発が終了し、応募受付までに日本国内において自社名義※で販売又は提供を開始している製品・技術、サービス

※ 中小企業団体等であれば団体名義、中小企業グループであれば応募したグループのいずれかの企業名義

- (3) 商品化から**5年未満(平成29年5月1日以降)**の製品・技術、サービス

※ 過去に東京都ベンチャー技術大賞または世界発信コンペティションに応募した製品・技術、サービスと全く同一の内容での応募はできません。ただし、当該製品・技術、サービスに機能等が付加され、ユーザーの視点から見て機能・性能が大幅に向上した場合は、応募することができます。

申請要件

(1) 次の①または②のいずれかに該当するもの

① 中小企業、中小企業団体等、又は代表企業が以下に該当する中小企業グループ

【中小企業の定義】

業種	資本金および従業員
製造業、ソフトウェア業、情報処理サービス業、建設業、運輸業、その他	3億円以下 又は 300人以下
卸売業	1億円以下 又は 100人以下
サービス業	5,000万円以下 又は 100人以下
小売業	5,000万円以下 又は 50人以下

※1:みなし大企業(一つの大企業が発行済株式総数又は出資総額の2分の1以上を所有又は出資している中小企業等)は審査の過程で受賞が適当かを判断する場合があります。

※2:中小企業団体等、中小企業グループについての詳細は募集要項をご確認ください。

② 個人事業主

(2) 次のいずれかに該当するもの

○ 東京都内に登記簿上の本店があること

○ 東京都内に登記簿上の支店があること

(本店所在地が都外の場合、都内の事業所における法人事業税の分割基準の割合が最も高い必要があります。)

※個人事業者の場合は、都内税務署に提出した開業届等を提出して下さい

(3) 次のものにより、東京都内で実質的に事業を行っていると判断できること

○ 会社概要・製品カタログ・ホームページ・名刺等の記載

(4) 応募製品・技術、サービスについての技術上・製造上の責任を負うことのできるもの

○ 技術上・製造上の責任を負うことのできるものとは、主として開発や製造を行っているもの(ファブレス企業を含む)を指します。

○ 工場等を持たずに製造工程を他社へ委託している事業者等であっても、自らが企画・製造元で、自社製品として販売する場合は対象となります。

○ 製造元ではない事業者(販売代理店等)からの応募は対象外です。

(5) 以下の業種に該当しないもの

＜応募対象外業種(平成25年10月改定「日本標準産業分類」による)＞

(1)「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」により規制の対象となるもの

(2)金融業・保険業

(3)競輪・競馬等の競走場、競技団

(4)芸き業、芸き幹旋業

(5)興信所

(6)集金業、取立業

(7)易断所、観相業、相場案内所

(8)宗教団体

(9)政治・経済・文化団体

(10)行政サービス

(11)その他公序良俗に反する事業

(6) 募集要項に定める諸条件を満たすもの

審査方法・審査基準

一次審査(書類審査)、二次審査(面接審査)、三次審査(表彰候補審査)によって決定

(1) 一次審査(書類審査)

- 応募された全ての製品・技術について、応募時に提出していただく書類を専門家・有識者等が審査します。

※一次審査を通過した場合、別途、以下の審査で使用する資料作成が必要

(2) 二次審査(面接審査)

- プレゼン形式で専門家・有識者等が審査します。プレゼンは事前に提出いただいた書類に基づき審査します。製品・技術の実物サンプルの持込みが可能です。

※1:サイズや持込みサンプルの種類によっては、持ち込めない可能性があります。

※2:プレゼン後に本社・製造工場等への企業訪問を行う場合があります

(3) 三次審査(表彰候補審査)

- 専門家・有識者等が審査を行い、表彰候補を決定します。

審査基準

新規性・創造性	<ul style="list-style-type: none">・従来にない要素があり、新規性に富んでいる・業界等において既に普及しているものではない・高度な技術を活用している・創造的なアイデアに富んでいる
技術的完成度	<ul style="list-style-type: none">・品質/性能において従来のもものと比較して優秀である・技術的な波及効果が期待できる・安全性/安定度/信頼性が高い・使用環境への配慮が行き届いている
独自性	<ul style="list-style-type: none">・自社で開発した製品・技術である・自社の製品/技術として独占的に活用している (知的財産権の活用等)
市場性	<ul style="list-style-type: none">・社会のニーズに込えている・価値に見合う価格である・量産に適している・経済的効果が期待できる
成長性	<ul style="list-style-type: none">・応募製品・技術開発により事業や雇用が拡大できる・地域の産業の発展を導いている・国内のみならず、世界への発信が期待できる

事業スケジュール

募集

審査

表彰式

受賞製品等のPR

4月13日(水) ~ 5月27日(金) ※必着

6月初旬 ~ 一次審査(書類審査)

7月中旬 ~ 二次審査(面接審査)

8月中旬 ~ 三次審査(表彰候補審査)

10月(予定)

@「産業交流展」
(ビックサイト)

受賞決定後 ~



表彰式

- 令和4年度「東京都ベンチャー技術大賞」受賞製品・技術、サービスの発表は、『産業交流展2022』会場で行う予定です。
- 会場内特設ステージで東京都知事から表彰状及び副賞の贈呈を行う予定です。



- ※1:新型コロナウイルス感染症等の影響により、表彰式が実地方式で開催されない場合があります。
- ※2:知事のスケジュールにより、知事が参加できない場合があります。

受賞者に対する支援

(1) 「産業交流展2022」への無料出展

○ 三次審査を通過した製品・技術、サービスは、10月(予定)に東京ビッグサイトで開催される「産業交流展2022」にブースを設けてご出展いただけます。

※小間料は東京都が負担いたします。



応募方法

(1) 応募受付期間

- 令和4年4月13日(水)～**5月27日(金)必着**

(2) 応募書類

- 申請書は以下のホームページよりダウンロードしてください。
<https://www.tokyo-venture-award.com>
- **必要書類は、募集要項P.10(別紙1)「提出書類一覧」をご確認ください。**

(3) 提出方法

- 以下の本事業の事務局に郵送してください。また、提出書類のうち、「①応募用紙」については郵送に加えて、電子データ(Word形式)をメールでもご提出ください。

＜事務局＞株式会社ツクリエ

東京都千代田区神田猿楽町2-8-11 VORT水道橋III 802号室

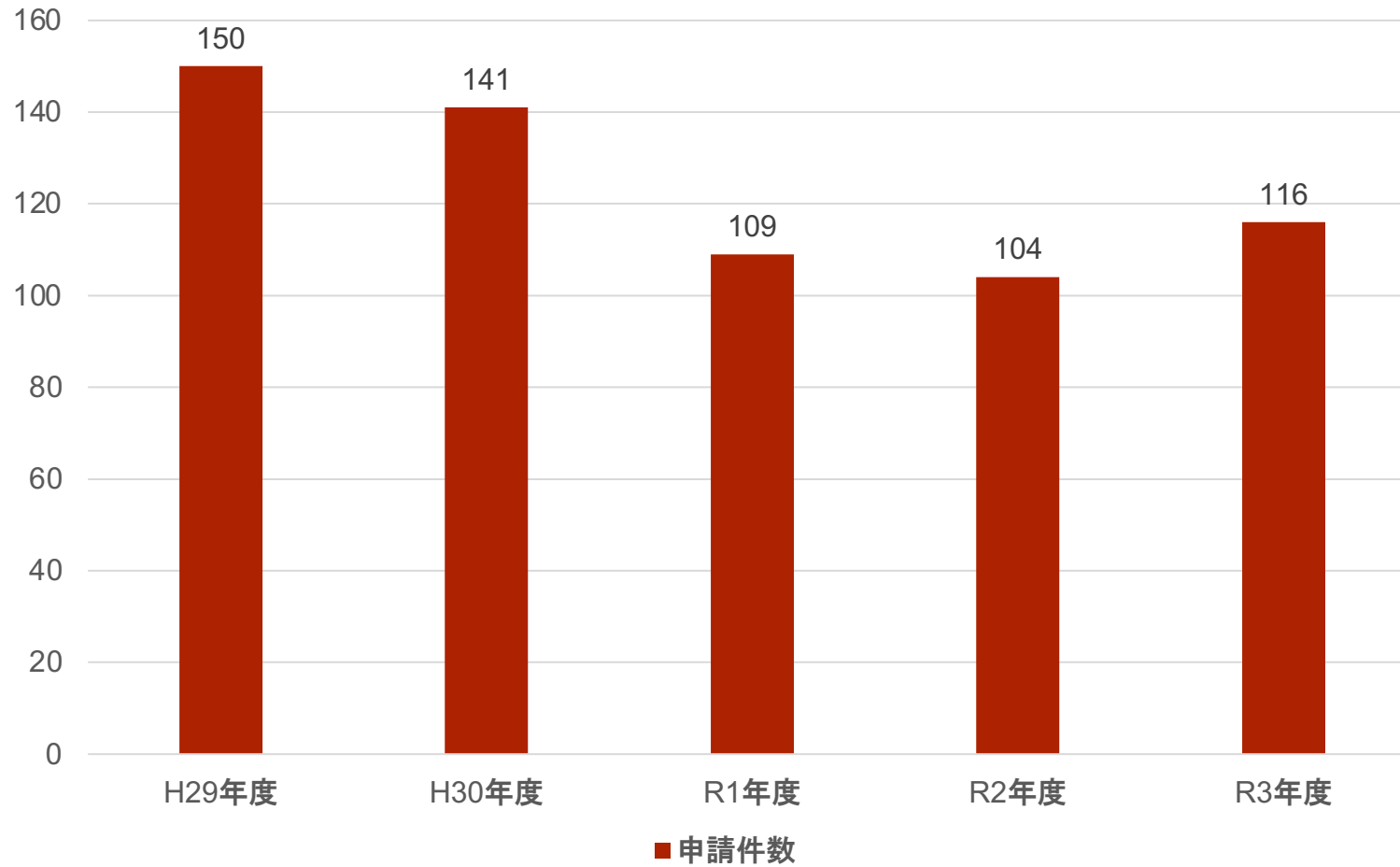
電話番号:03-6811-0556

メールアドレス:info@tokyo-venture-award.com



過年度の申請実績

申請件数



※ 過去の申請件数は「世界発信コンペティション」における「製品部門」+「サービス部門」の実績

前年度からの変更点について

前年度からの変更点について

(1) 事業名の変更【世界発信コンペティション】⇒【東京都ベンチャー技術大賞】

- 申請件数の減少が課題
“優れた技術を表彰する事業”であることを明確化する狙いで名称変更

(2) 申請入口の一本化【製品・技術部門】

- 昨年度までは、「ベンチャー技術部門」と「サービス部門」に分けて実施。部門毎の申請件数にばらつきがあったことが課題であった。
- 「工業製品分野」「環境・バイオ分野」「情報通信分野」で審査委員を構成し、【製品・技術部門】として一本化

(3) 受賞製品・技術に対する出口支援の強化

- 民間事業者に受賞企業向けの出口支援事業を委託
- 受賞企業毎の広報・経営戦略を個別に支援

提出書類について

(募集要項P10参照)

提出書類について①

◆②と③
②及び③は自社の状況に応じた書類を提出してください。

＜別紙1＞ 提出書類一覧			
No	提出	提出書類	部数
①	必須	応募用紙（代表者印（丸印）をご捺印ください） ※電子データ（Wordファイル）も提出が必要です。 電子データには押印不要です。PDF化せず、Word形式をメールで提出してください。	正:1部 写:2部 電子データ
②	必須 ・法人…a ・個人事業主…b・c ・中小企業団体等…d～f	a 履歴事項全部証明書（発行から3か月以内）	正:1部 写:2部
		b 住民票記載事項証明書	正:1部 写:2部
		c 開業届（提出は任意）	写:各3部
		d 組合の定款	
		e 組合員名簿	写:各3部
		f 総会議事録	
③	必須 ・創業後3期以上…g ・創業後2期目…gの直近1期分 ・創業後1期目…h・j ・個人事業主…j・k	g 直近2期分の決算報告書 ・貸借対照表 ・損益計算書 ・販売費及び一般管理費内訳書 ・製造原価報告書 ・株主資本変動計算書 ・個別注記表 ・その他付属明細書	写:各3部
		h 会社の事業内容を記載したもの（書式は任意）	各3部
		i 資産と固定資産の概要を記載した書類（書式は任意）	
		j 直近2期分の所得税の確定申告書 ・白色申告の場合…収支内訳書（2ページあり） ・青色申告の場合…青色申告決算書（4ページあり）	写:各3部
		k 直近2期分の貸借対照表（書式は任意） ※青色申告の場合、決算書の4ページ目がある場合は不要	

◆履歴事項全部証明書
発行から3か月以内のものを提出してください。
※本店が都外で、支店登記が都内の場合は、「確定申告書」（第6号様式）及び「確定申告書別表課税標準の分割に関する明細書」（第10号様式）を提出してください。

◆決算報告書等の写し
直近のものを提出して下さい。
9月末決算等の企業で、最新のものが提出できない場合は申請時点で揃う期分を提出してください。
※ 審査の過程で最新版等の追加提出を依頼する場合があります。



提出書類について②

◆任意（カタログ・パンフ等）

○提出は任意ですが、極力ご提出ください。

○応募資格「応募製品・技術についての技術上・製造上の責任を負うことのできるもの」として、製造責任について法律の規定がある場合は、製造にかかる許認可等の写しを提出するようにしてください。

※ 審査の過程で追加提出を求められる可能性があります。

<別紙1> 提出書類一覧

知的財産に関する書類		
④	出願・権利化の状況に応じて提出	<ul style="list-style-type: none"> ・（出願済、公開前の場合）出願明細書・出願番号がわかる書類 ・（公開済、権利化前の場合）公開特許公報 ・（権利化後の場合）特許（掲載）公報 ・（他社権利利用の場合、上記に加えて）実施許諾契約書
⑤	任意	製品・技術/サービスのカタログ・パンフレット
⑥		製品・技術/サービスの特徴を示す資料（プレゼン資料等）
⑦		品質・安全性等に関する試験証明書、取扱説明書、使用環境、稼働状態を示す資料等（書式は任意）
以下については、該当の場合のみご提出ください。		
◎グループ応募の場合		
⑧	グループ全社分の②、③	②は正:1部 写2部
⑨	共同事業の実施に係る契約書等の証明書類	その他は写:各3部
◎本店所在地が都内ではない法人の場合		
⑩	確定申告書 第6号様式	写:各3部
⑪	確定申告書別表 第10号様式	

<提出書類の注意事項>

- ・書類はクリップで留めて提出くホッチキス不可（②履歴事項全部証明書以外）>
- ・提出書類は、可能な限り両面印刷で提出
- ・①応募用紙はパソコン等を用いて作成要（手書き不可）
- 写しは、カラー・白黒問いませんが、図や写真がつぶれてしまっていないか注意
- ・④知的財産に関する書類について、出願明細書・公報等に図面が入っているものについては、図面も提出

応募用紙作成のポイント(抜粋)

応募用紙作成のポイント①

1. 会社概要

フリガナ 企業名 (代表企業名)			受付番号 (事務局使用欄)
フリガナ 本店所在地	〒 (履歴事項証明書と同様の住所表記で記入)		
フリガナ 都内支店所在地	〒 (本店が都外の企業のみ記入)		
業種	<input type="checkbox"/> 製造業	<input type="checkbox"/> 卸売業	<input type="checkbox"/> 小売業
	<input type="checkbox"/> サービス業	<input type="checkbox"/> その他	
設立年月 (西暦)	年	月	資本金 円 従業員数 (役員以外) 人
会社の特徴	本業としてどのような事業を行っているか、どのような特徴があるかをご記載ください。		
代表	役職	フリガナ 氏名	代表印 (丸印) 印
	経歴 (経営者略歴)		
株主構成	株主名と所有比率を記載してください (3分の2以上の記載で可)		
	上記に大企業または外国法人を含む場合、当該株主名、業種、資本金、従業員数も、ご記載ください。(大企業の定義は募集要項のP.3をご確認ください)		
本店専の 食社担当者 (連絡窓口) ※審査や受賞決定の連絡をします。	部署	フリガナ 氏名	
	TEL	E-mail	
	住所	〒 (通知書を送付します。上記住所と同様の場合も再度ご記入ください。)	

「1. 会社概要」

別途、提出する書類 (履歴事項全部証明書や損益計算書等) と同じ内容を記入してください。



応募用紙作成のポイント②

「2. 応募製品・技術 / サービスについて」

フリガナ			
製品・技術名 (5~20字程度)	表彰状や受賞企業パンフレット等に記載されます。20文字以内で記載		
製品・技術の概要 (30字以内)			
製品・技術の URL (なければ会社 URL)			
販売・提供開始年月日 (西暦)	年	月	日
販売・提供価格 (単価)	円	(複数ある場合は主力製品・技術の価格)	
売上実績はありますか?	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない	
応募製品・技術の 生産・販売・提供には、 許認可等が必要ですか?	<input type="checkbox"/> 必要 ⇒	許認可等名と取得状況	
	<input type="checkbox"/> 不要		
経営層または応募製品等の開発 責任者に女性はいますか?	<input type="checkbox"/> いる ⇒	氏名 具体的な役職や従事内容	
	<input type="checkbox"/> いない	略歴	
東京都ベンチャー技術大賞または世界発信コンペティションに 応募したことがありますか?	<input type="checkbox"/> ある ⇒	<ul style="list-style-type: none"> 過去応募年 過去の応募製品・技術 / サービス名 今回の応募製品・技術が過去の 応募製品・技術の改良型か (当てはまるものに○) 該当 ・ 非該当 	
	<input type="checkbox"/> ない	※改良型の場合は、その改良点を次ページの「(1) 概要説明」に明記してください	

生産・販売・提供に許認可が必要な場合は、その写しを別途 (任意) 提出してください。

※ 審査が進む過程で、追加提出を求められる場合がございます。

過去に世界発信コンペティション等に同製品・技術で応募していた場合、今回同製品・技術で応募できません。

※ただし、改良されていれば申請可能です。



応募用紙作成のポイント③

(1) 審査基準

以下の審査基準について極めて高い水準にあると判断されるものを受賞の対象とします。

① 新規性・創造性

創造的なアイデアに富んだ新しい製品・技術開発である

- ・従来にない要素があり、新規性に富んでいる
- ・業界等において既に普及しているものではない
- ・高度な技術を活用している
- ・創造的なアイデアに富んでいる

② 技術的完成度

完成度の高い製品・技術開発である

- ・品質・性能において従来のものと比較して優秀である
- ・技術的な波及効果が期待できる
- ・安全性・安定度・信頼性が高い
- ・使用環境への配慮が行き届いている

③ 独自性

- ・自社で開発した製品・技術である
- ・自社の製品・技術として独占的に活用している（知的財産権の活用等）

④ 市場性

市場性の高い製品・技術開発である

- ・社会のニーズに込えている
- ・価値に見合う価格である
- ・量産に適している
- ・経済的効果が期待できる

⑤ 成長性

- ・応募製品・技術開発により事業や雇用が拡大できる
- ・地域の産業の発展を導いている
- ・国内のみならず、世界への発信が期待できる

「2-1. 概要説明」

「2-2. 新規性・創造性」

「2-3. 考案（開発）の経緯、提供の目的、意義」

「2-4. ビジネススキーム」

「2-5. 市場性」

「5. 応募製品・技術／サービスの今後の展開」

○左記の審査基準（募集要項：P5）の各項目とリンクしています。

○書類審査では、当該部分を重視して、確認します。

応募用紙作成のポイント④

3. 販売実績と販売計画

損益計算書、貸借対照表に基づき記載してください。(四捨五入不要)

	実績			計画		
	3期前	2期前	1期前	当年度	翌年度	翌々年度
期間 例 2021年4月 ～ 2022年3月	～	～	～	～	～	～
会社 全体	売上高(a) [千円]					
	経常利益 [千円]					
応募 製品・ 技術	提供数 [単位]					
	売上高(b) [千円]					
応募製品・技術の割合 (b/a) *100 [%]						
応募製品・技術売上 高・販売計画の根拠 (「計画」については 特に具体的に記入し てください)						

「3. 販売実績と販売計画」

○会社全体の売上高実績 (a) は提出された決算報告書の数値と同じになるように作成してください。

○応募製品・技術の販売計画は、「2. 応募製品・技術／サービスについて」に記載した販売・提供価格の単価を元にご作成ください。

○販売計画は販売実績や今後の販促計画を根拠にご作成ください。

○製品・サービスの広報について

- (1) 製品・サービスの広報担当者は社内または社外にいますか
 はい いいえ (配置予定あり) いいえ (配置予定なし)
- (2) 製品・サービスの広報は具体的にどのように行っていますか、または行う予定ですか
 <国内>
 <国外>
- (3) 製品・サービスの広報を行うにあたり、課題があれば記載してください。
 <国内>
 <国外>
- (4) その他広報に関する内容で説明したいことがあれば記載してください。

応募用紙作成のポイント⑤

4. 応募製品・技術／サービスの権利関係

- (1) 自社開発の製品・技術ですか？ はい いいえ
- (2) 自社主体で提供・販売していますか？ はい いいえ
- (3) 応募製品・技術に関する特許、実用新案、意匠、商標がある（申請中も含む）、または他社権利を利用している場合は、以下に詳細を記載してください。
 ※ i～iiiは、**最新の状況**に当てはまる欄にご記入ください。
 （出願済・公開前の場合はi、公開後・権利化前の場合はii、権利化後はiii）

「4. 応募製品・技術／サービスの権利関係」

①	i. 出願番号		出願日(西暦)	年	月	日
	ii. 特許公開番号		公開日(西暦)	年	月	日
	iii. 特許番号・登録番号		登録日(西暦)	年	月	日
	名称					
	出願人					
権利化状況 (いずれかを、 選択ください)	<input type="checkbox"/> 権利化 <input type="checkbox"/> 請求 <input type="checkbox"/> 未請求	権利利用 (いずれかを、 選択ください)	<input type="checkbox"/> 自社権利(単独出願) <input type="checkbox"/> 共同出願(持分 %) <input type="checkbox"/> 他社権利(<input type="checkbox"/> 専用実施権 / <input type="checkbox"/> 通常実施権)			
同分野における 既存の知財情報	類似の他社製品、先行技術調査結果等の情報と、それとの違いや対策方法をわかる範囲でご記入ください。					
②	i. 出願番号		出願日(西暦)	年	月	日
	ii. 特許公開番号		公開日(西暦)	年	月	日
	iii. 特許番号・登録番号		登録日(西暦)	年	月	日
	名称					
	出願人					
権利化状況 (いずれかを、 選択ください)	<input type="checkbox"/> 権利化 <input type="checkbox"/> 請求 <input type="checkbox"/> 未請求	権利利用 (いずれかを、 選択ください)	<input type="checkbox"/> 自社権利(単独出願) <input type="checkbox"/> 共同出願(持分 %) <input type="checkbox"/> 他社権利(<input type="checkbox"/> 専用実施権 / <input type="checkbox"/> 通常実施権)			
同分野における 既存の知財情報	類似の他社製品、先行技術調査結果等の情報と、それとの違いや対策方法をわかる範囲でご記入ください。					
③	i. 出願番号		出願日(西暦)	年	月	日
	ii. 特許公開番号		公開日(西暦)	年	月	日
	iii. 特許番号・登録番号		登録日(西暦)	年	月	日
	名称					
	出願人					
権利化状況 (いずれかを、 選択ください)	<input type="checkbox"/> 権利化 <input type="checkbox"/> 請求 <input type="checkbox"/> 未請求	権利利用 (いずれかを、 選択ください)	<input type="checkbox"/> 自社権利(単独出願) <input type="checkbox"/> 共同出願(持分 %) <input type="checkbox"/> 他社権利(<input type="checkbox"/> 専用実施権 / <input type="checkbox"/> 通常実施権)			
同分野における 既存の知財情報	類似の他社製品、先行技術調査結果等の情報と、それとの違いや対策方法をわかる範囲でご記入ください。					

応募製・技術／サービスに関する知財がある場合は、その特許公報類等の写しを提出してください。

本事業に関するお問合せ先

本事業の専用Webサイト

本事業の専用Webサイトでは、事業の最新情報や、応募方法の確認、申請書式のダウンロード等が可能

URL: <https://www.tokyo-venture-award.com>

東京都ベンチャー技術大賞

大賞300万円!

東京都ベンチャー技術大賞

エントリー受付中!

募集期間 令和4年 4月13日(水)~5月27日(金)必着

「東京都ベンチャー技術大賞」は、都内の中小企業がその技術力を活かして開発した、革新的で将来性ある製品・技術を表彰します。

概要・募集内容

革新的で将来性のある製品・技術を表彰

「東京都ベンチャー技術大賞」は、今後の中長期的なビジネスチャンスに向けて都内中小企業が開発した革新的で将来性のある製品・技術を表彰し、開発・販売等奨励金（大賞は300万円）を交付します。

【募集期間】
令和4年4月13日（水）～令和4年5月27日（金）必着

資料ダウンロード

- 募集チラシ[PDF:517KB] [📄](#)
- 募集要項[PDF:792KB] [📄](#)
- 応募用紙[DOCX:365KB] [📄](#)
- 応募用紙記入例[PDF:833KB] [📄](#)



本事業に関するお問合せ・ご相談先

- 本事業に関してご不明な点や相談したい内容がございましたら、下記までお気軽にお問合せください。

「東京都ベンチャー技術大賞」事務局

株式会社ツクリエ

東京都千代田区神田猿樂町2-8-11 VORT水道橋III 802号室

TEL:03-6811-0556 (本事業専用)

E-mail: info@tokyo-venture-award.com

URL: <https://www.tokyo-venture-award.com>

- お問合せ内容によって、2～3日お時間をいただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

